

参考資料 事業者が負担する主な経費

本業務に係る事業者の経費の主な事業者負担については、以下を参考に見積もること。

なお、下記記載以外の経費の負担については、局と事業者とで協議により決定する。

区 分	備 考
現金	窓口用及び現地徴収用のつり銭
事務所維持管理費等	事務所に係る維持管理費等
営業車両維持管理費	営業車両に係る全経費、車両の維持管理に係る経費
被服費	業務従事者用の制服・防寒具・名札等
通信費	事務所、事業者窓口及びコールセンターの電話、FAX、電話回線料金等、
後納郵便物等郵送料	水道料金等納入通知書郵送料 水道料金等督促状郵送料 水道料金等催告書郵送料 口座振替申込書郵送料 その他業務上必要とする郵便物郵送料
印刷製本費（用紙類）	上下水道使用水量のお知らせ 水道料金等納入通知書、督促状 水道料金・下水道使用料口座振替申込書 水道料金等納付書 水道料金等督促状 水道料金等催告書 給水停止予告書 給水停止執行通知書 バッチシート 口座振替申込書送付用封筒 給水停止予告書送付用封筒 給水停止執行通知書用封筒 窓空き封筒 門標シール メーター取替伝票 業務上郵送に使用する各種封筒 その他業務に必要な用紙やデータ管理用帳票類

市役所窓口及び事業者事務所等の事務用備品	机、椅子、ロッカー、キャビネット、カウンター、書庫、コピー機、ファックス機、レジスタ、電話、金庫、印刷機、事務所案内板等及び業務上必要とする備品等
水道料金等システムに係る設備及び機器	水道料金等システムに係るサーバー等 オンライン端末等設備及び周辺機器 保守経費 各種回線経費
検針業務に必要な機器	検針業務に必要な機器、設備、その他周辺機器
事務用消耗品	領収日付印 コピー用紙及びその他業務用消耗品
業務用消耗品	新規水道使用者への案内文書等封入用チャック付きポリ袋及びビニタイ 検針作業に使用する工具、器具 口座振替データ記録用電磁記録媒体（FD 及び DVD） その他業務に必要な消耗品等
保険料	委託業務履行時の事故等に係る賠償責任保険料